

農福連携の取組事例(「農」主体)

(株)南風ベジファーム (鹿児島県南さつま市)

～農業、福祉、加工が一体となった地域づくり～



夏は赤しそ栽培が中心



冬は高菜の収穫・加工



芋の苗植え

経緯

- ・当社代表は、他県で漬物業を営んでいたが、農家の高齢化で原料野菜の調達が難しくなる中、H24年に当地で漬物工場を買取り、農業生産と漬物加工に着手。
- ・県公社より4haの農地を借り受け、赤しそ、高菜を栽培し、漬物に加工。
- ・農業部門も加工部門も人手不足が事業拡大のネックであったことから、H27年に就労継続支援事業所を設立。

体制

(株)南風ベジファーム

従業員 10名
パート 10名

就労支援事業所
「南風i(アイ)」
利用者 48名

作業受託

作業委託

地域農家

○さつまいも苗植え

○高菜栽培

取組内容

- ・当社の農作業や加工作業に障害者が周年従事。
- ・当社の農地での赤しそ等の栽培のほか、地域の農家から芋の苗植え作業を10ha受託。他方、これらの農家に裏作の高菜の栽培5ha(収穫作業を除く)を委託。
- ・高床式の栽培施設を導入し、地元スーパー向けにベビーリーフを年間10回生産。
- ・生産した野菜は、自社で漬物加工し、販売する他、漬物メーカーとの契約栽培により青果でも販売。また、地元スーパー向けの惣菜加工も実施。

取組の評価

- ・野菜生産、漬物加工、農作業受託の取組みにより、利用者数は、H27年の18人からH29年には48人に大幅に拡大。
- ・芋の苗植えの受託料は、作業面積による成果制。農家から計算が立ちやすく、安心して委託できると好評を得ている。
- ・当社が芋の苗植え作業を受託することで、地域のさつま芋農家の後継者が確保されるなど地域農業の維持発展に大きく貢献。

農福連携の事例（露地野菜、漬物加工、農作業受託）

～農業、福祉、加工が一体となった地域づくり～

株式会社 南風ベジファーム 鹿児島県南さつま市

1 取組みの概要

<経緯>

- ・「株式会社 南風ベジファーム」は H24 年に設立された農業生産法人である。当社の代表は、漬物製造業を営んでいたが、農家の高齢化で高菜など一部の原料野菜の調達が難しくなってきた中、廃業する同業者から漬物工場を買い取り、農業生産と漬物加工に着手。
- ・衰退していた赤しその栽培を復活させるため、借り手がなかった砂地 4ha を「鹿児島県地域振興公社」（中間管理機構）より借り受け、栽培開始。裏作に高菜などを栽培。
- ・H26 年に、赤しそ、高菜を加工・販売する事業計画が 6 次産業化法の認定を受け、さらに鹿児島県・南さつま市と企業の立地協定を締結。H27 年に市の協力を得て加工場を新設。
- ・農業部門も加工部門も人手不足が事業拡大のネックであった。障害者に継続した雇用を提供することにより人手不足に対応するため、1 年間の準備期間を経て H27 年に就労支援事業所「南風 i（アイ）」を当社の一部門として開設。
- ・障害者が当社の農作業や加工作業に通年従事。当社の事業規模の拡大に伴い、利用者数は H27 年の 18 人から H29 年には 48 人と大幅に拡大。
- ・また、H28 年に、足が不自由な方でも作業ができるよう高床式の栽培施設を導入し、ベビーリーフを年間 10 回転生産。
- ・H29 年に第 2 工場を建設。さらに、H30 年 5 月からは、地元スーパーとの共同事業で惣菜加工場を建設し、ポテトサラダなどの惣菜加工に着手。

<経営概要>

- ・約 6ha の農地で赤しそ(0.6ha)、高菜（5ha）、梅(0.7ha)、らっきょう(0.2ha)等を生産。また、芋の苗植え作業 10ha を地域の農家から受託。

- ・ 芋の苗植えは機械化が難しく人手を要し、近年の人手不足で当社が地域の農家から依頼を受け受託。他方、当社が生産している高菜は収穫作業の機械化が難しく、人手を要するが、収穫以外の栽培管理は機械化が可能なため、芋の苗植え作業を受託している農家に収穫以外の栽培管理を委託。このように当社は利用者の豊富な労働力を活かして、地域の農家と相互の協力体制を構築。
- ・ 生産した農産物は、自社で漬物等に加工し地元スーパー等へ販売する他、漬物メーカー等との契約栽培により青果でも販売。また、漬物メーカーからの受託で、スーパーやコンビニエンスストア向けの浅漬も製造。さらに、ジャガイモの生産を開始しポテトサラダなどの惣菜加工も実施。
- ・ 就労支援事業所「南風 i (アイ)」では、障害者就労継続支援 A 型と B 型を実施。当社の農場や加工場にて、個人の特性に合わせた作業を訓練。当社の事業規模の拡大により、多くの障害者（B 型利用者 18 名、A 型利用者 30 名の計 48 名）の雇用を実現。

◎経営規模（H29 年）

経営耕地面積：約 6ha（すべて借地）

露地野菜：赤しそ 0.6ha、高菜 5ha、南高梅 0.7ha、らっきょう 0.6ha など

農作業受託：芋の苗植え 10ha

施設野菜：高床式の栽培施設 500 m²にてベビーリーフを生産

農産物加工：引継いだ工場、第 1 工場（H27 建設）、第 2 工場（H29 建設）

2 運営状況

ア 運営体制

- ① 従業員 10 名（就労支援事業所「南風 i (アイ)」の支援員 4 名を含む）
 - ② パート 10 名
 - ③ 就労支援事業所「南風 i (アイ)」：支援員 4 名、利用者 48 名（就労継続支援 A 型 30 名、B 型 18 名、精神障害の方が主）
農作業、出荷作業、加工作業で一応の担当分けをしているが、農作業が忙しい時期には加工担当の人が農作業を行い、農閑期は農業担当が加工作業を行うなど柔軟に対応している。
- ※ 農作業への適性の判断と配置の決め方
利用者にどのような作業を行ってもらうかは、あらかじめ 3～4 日間の農作業や加工作業の「体験利用」を実施し、決めている。

その人の得意・不得意を考慮し配置を決めており、例えば、集中力が続く方には、選別作業など継続して集中力が必要な作業をお願いし、集中力が続かない方には、加工場内を動き回るような作業をお願いしている。また、畑での外作業に体力面で対応できない方はハウス施設や加工場で働いてもらうようにしている。

イ 利用者の作業時間

月曜日から土曜日（原則週 5 日）

午前 9 時～午後 3 時の中で、4 時間から 5 時間

ウ 通勤手段

市内の他、近隣の加世田市、南九州市、日置市在住の利用者を事業所が送迎。また農作業を行う場合も現場まで事業所が送迎。なお、希望者には、昼食を当社が準備。

3 障害者の農作業への就労状況

主な農作業である芋の苗植え、高菜の収穫への就労状況は以下のとおりである。

- ・各作業はグループで対応。利用者 7 人に職員が 1 人ついている。
- ・現場での作業時間は午前 10 時～午後 3 時であり、実働 4 時間／日である。
- ・一日当り作業面積は 10 人程度で作業して、高菜の収穫は 35a／日、さつま芋の苗植えは 50a／日である。作業期間は高菜の収穫が 12 月～3 月、さつま芋の苗植えは 4 月～5 月。
- ・利用者への作業の指示は基本的に支援員が行っているが、依頼主の農家とのコミュニケーションも重要である。依頼者には事前に作業は出来高払いであること、障害者の特性と接し方について説明しており、依頼主が利用者に直接話かけることもある。
- ・高菜の収穫作業は、職員とともに一株ずつ刈取り、一晩干して、翌日積み込む作業を行っている。

- ・芋の苗植え作業は、二人組みで行い、一人が株間 30cm ごとに苗を置き（苗配り）、もう一人が苗を植穴に押す作業を行う。後者の作業は、中腰での作業であり、一定時間経てば苗配りの作業と交代してもらうように工夫している。

4 評価

- ・野菜生産、漬物加工、近隣農家と連携した農作業受託の取り組みで多くの障害者（48 名）の就労の場を確保。
- ・A 型利用者 30 名には県の最低賃金を支払うことができおり、B 型利用者 20 名にも、県平均を上回る工賃を支払うことができている。
- ・農作業受託の受託料は、作業面積による成果制であり、委託する農家からは計算が立ちやすく、安心して委託できると好評を得ている。
- ・地域のさつま芋農家は、苗植え作業が人手不足で難しくなっており、経営の継続が難しくなっている。そのような中、当社で苗植え作業を受託することで、地域のさつま芋農家の後継者が確保されるなど経営の維持発展に大きく貢献。

（平成 30 年 8 月）

活動状況の写真



(夏は赤しそ栽培が中心。朝収穫してすぐに塩漬。)



(冬は高菜の収穫・加工。とても人手がいる作業)



(高菜の収穫風景)



(農家さんのお手伝いで芋の苗植え。今年は12ha)



(高床式砂栽培でベビーリーフを生産。作業が楽に)



(隣地の空き工場を改修して総菜加工に着手)

農福連携の事例（露地野菜、漬物加工、農作業受託）

～農業、福祉、加工が一体となった地域づくり～

株式会社 南風ベジファーム 鹿児島県南さつま市

1 取組みの概要

<経緯>

- ・「株式会社 南風ベジファーム」は H24 年に設立された農業生産法人である。当社の代表は、漬物製造業を営んでいたが、農家の高齢化で高菜など一部の原料野菜の調達が難しくなってきた中、廃業する同業者から漬物工場を買い取り、農業生産と漬物加工に着手。
- ・衰退していた赤しその栽培を復活させるため、借り手がなかった砂地 4ha を「鹿児島県地域振興公社」（中間管理機構）より借り受け、栽培開始。裏作に高菜などを栽培。
- ・H26 年に、赤しそ、高菜を加工・販売する事業計画が 6 次産業化法の認定を受け、さらに鹿児島県・南さつま市と企業の立地協定を締結。H27 年に市の協力を得て加工場を新設。
- ・農業部門も加工部門も人手不足が事業拡大のネックであった。障害者に継続した雇用を提供することにより人手不足に対応するため、1 年間の準備期間を経て H27 年に就労支援事業所「南風 i（アイ）」を当社の一部門として開設。
- ・障害者が当社の農作業や加工作業に通年従事。当社の事業規模の拡大に伴い、利用者数は H27 年の 18 人から H29 年には 48 人と大幅に拡大。
- ・また、H28 年に、足が不自由な方でも作業ができるよう高床式の栽培施設を導入し、ベビーリーフを年間 10 回転生産。
- ・H29 年に第 2 工場を建設。さらに、H30 年 5 月からは、地元スーパーとの共同事業で惣菜加工場を建設し、ポテトサラダなどの惣菜加工に着手。

<経営概要>

- ・約 6ha の農地で赤しそ(0.6ha)、高菜（5ha）、梅(0.7ha)、らっきょう(0.2ha)等を生産。また、芋の苗植え作業 10ha を地域の農家から受託。

- ・ 芋の苗植えは機械化が難しく人手を要し、近年の人手不足で当社が地域の農家から依頼を受け受託。他方、当社が生産している高菜は収穫作業の機械化が難しく、人手を要するが、収穫以外の栽培管理は機械化が可能なため、芋の苗植え作業を受託している農家に収穫以外の栽培管理を委託。このように当社は利用者の豊富な労働力を活かして、地域の農家と相互の協力体制を構築。
- ・ 生産した農産物は、自社で漬物等に加工し地元スーパー等へ販売する他、漬物メーカー等との契約栽培により青果でも販売。また、漬物メーカーからの受託で、スーパーやコンビニエンスストア向けの浅漬も製造。さらに、ジャガイモの生産を開始しポテトサラダなどの惣菜加工も実施。
- ・ 就労支援事業所「南風 i (アイ)」では、障害者就労継続支援 A 型と B 型を実施。当社の農場や加工場にて、個人の特性に合わせた作業を訓練。当社の事業規模の拡大により、多くの障害者（B 型利用者 18 名、A 型利用者 30 名の計 48 名）の雇用を実現。

◎経営規模（H29 年）

経営耕地面積：約 6ha（すべて借地）

露地野菜：赤しそ 0.6ha、高菜 5ha、南高梅 0.7ha、らっきょう 0.6ha など

農作業受託：芋の苗植え 10ha

施設野菜：高床式の栽培施設 500 m²にてベビーリーフを生産

農産物加工：引継いだ工場、第 1 工場（H27 建設）、第 2 工場（H29 建設）

2 運営状況

ア 運営体制

- ① 従業員 10 名（就労支援事業所「南風 i (アイ)」の支援員 4 名を含む）
 - ② パート 10 名
 - ③ 就労支援事業所「南風 i (アイ)」：支援員 4 名、利用者 48 名（就労継続支援 A 型 30 名、B 型 18 名、精神障害の方が主）
農作業、出荷作業、加工作業で一応の担当分けをしているが、農作業が忙しい時期には加工担当の人が農作業を行い、農閑期は農業担当が加工作業を行うなど柔軟に対応している。
- ※ 農作業への適性の判断と配置の決め方
利用者にどのような作業を行ってもらうかは、あらかじめ 3～4 日間の農作業や加工作業の「体験利用」を実施し、決めている。

その人の得意・不得意を考慮し配置を決めており、例えば、集中力が続く方には、選別作業など継続して集中力が必要な作業をお願いし、集中力が続かない方には、加工場内を動き回るような作業をお願いしている。また、畑での外作業に体力面で対応できない方はハウス施設や加工場で働いてもらうようにしている。

イ 利用者の作業時間

月曜日から土曜日（原則週 5 日）

午前 9 時～午後 3 時の中で、4 時間から 5 時間

ウ 通勤手段

市内の他、近隣の加世田市、南九州市、日置市在住の利用者を事業所が送迎。また農作業を行う場合も現場まで事業所が送迎。なお、希望者には、昼食を当社が準備。

3 障害者の農作業への就労状況

主な農作業である芋の苗植え、高菜の収穫への就労状況は以下のとおりである。

- ・各作業はグループで対応。利用者 7 人に職員が 1 人ついている。
- ・現場での作業時間は午前 10 時～午後 3 時であり、実働 4 時間／日である。
- ・一日当り作業面積は 10 人程度で作業して、高菜の収穫は 35a／日、さつま芋の苗植えは 50a／日である。作業期間は高菜の収穫が 12 月～3 月、さつま芋の苗植えは 4 月～5 月。
- ・利用者への作業の指示は基本的に支援員が行っているが、依頼主の農家とのコミュニケーションも重要である。依頼者には事前に作業は出来高払いであること、障害者の特性と接し方について説明しており、依頼主が利用者に直接話かけることもある。
- ・高菜の収穫作業は、職員とともに一株ずつ刈取り、一晚干して、翌日積み込む作業を行っている。

- ・芋の苗植え作業は、二人組みで行い、一人が株間 30cm ごとに苗を置き（苗配り）、もう一人が苗を植穴に押す作業を行う。後者の作業は、中腰での作業であり、一定時間経てば苗配りの作業と交代してもらうように工夫している。

4 評価

- ・野菜生産、漬物加工、近隣農家と連携した農作業受託の取り組みで多くの障害者（48 名）の就労の場を確保。
- ・A 型利用者 30 名には県の最低賃金を支払うことができおり、B 型利用者 20 名にも、県平均を上回る工賃を支払うことができている。
- ・農作業受託の受託料は、作業面積による成果制であり、委託する農家からは計算が立ちやすく、安心して委託できると好評を得ている。
- ・地域のさつま芋農家は、苗植え作業が人手不足で難しくなっており、経営の継続が難しくなっている。そのような中、当社で苗植え作業を受託することで、地域のさつま芋農家の後継者が確保されるなど経営の維持発展に大きく貢献。

（平成 30 年 8 月）

活動状況の写真



(夏は赤しそ栽培が中心。朝収穫してすぐに塩漬。)



(冬は高菜の収穫・加工。とても人手がいる作業)



(高菜の収穫風景)



(農家さんのお手伝いで芋の苗植え。今年は12ha)



(高床式砂栽培でベビーリーフを生産。作業が楽に)



(隣地の空き工場を改修して総菜加工に着手)